

## 公共調達監視委員会活動状況報告書

埼玉労働局

- 1 開催日 平成31年1月25日(金)
- 2 委員の氏名及び役職等  
委員長 町田 知啓 (弁護士)  
委員 須永 明美 (公認会計士)  
委員 高橋 意智郎 (大学准教授)
- 3 審査対象期間 平成30年5月1日～平成30年10月31日契約締結分
- 4 審査契約件数
  - (1) 公共工事
    - ① 競争入札によるもの
      - ・審査対象件数 2件
      - ・審議件数 2件
      - うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件
    - ② 随意契約によるもの
      - ・審査対象件数 10件
      - ・審議件数 6件
  - (2) 物品・役務等
    - ① 競争入札によるもの
      - ・審査対象件数 14件
      - ・審議件数 4件
      - うち、契約金額が500万円以上のもの 2件
      - うち、参加者が一者しかないもの 3件
      - うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
      - うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件
    - ② 随意契約によるもの
      - ・審査対象件数 5件
      - ・審議件数 5件
      - うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 0件
      - うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの 0件
      - うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
      - うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件
- 5 審議案件の抽出方法  
平成30年度第2回埼玉労働局公共調達審査会にて審議されたすべての案件。
- 6 審議結果  
不適切等と判断した件数 0件  
結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審議を行った際の書類も併せて提出すること。)  
審議の結果、すべての案件について「所見なし」と判断された。

## 公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成30年5月1日～平成30年10月31日

部局名 埼玉労働局

	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	所沢地方合同庁舎空調設備増設工事	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年7月20日	株式会社トーテム 東京都千代田区外神田2-14-10 第2電波ビル	7010001024627	一般競争入札	6,375,043	4,320,000	67.76	1者	所見なし
2	熊谷公共職業安定所説明会場新築工事	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年8月10日	株式会社小山工務店 埼玉県飯能市原市場575	3030001090233	一般競争入札	30,129,900	29,808,000	98.93	2者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間 平成30年5月1日～平成30年10月31日		部局名 埼玉労働局								
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)	
3	埼玉労働局借上増床に伴う入居工事及びレイアウト変更工事	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年5月29日	鹿島建設株式会社 関東支店 埼玉県さいたま市大宮区下町2-1-1	8010401006744	借受する居室に係る天井工事などについて施工が貸主の指定する業者に限られており、会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に該当するため。	15,503,674	15,444,000	99.61	0		所見なし
4	ランド・アクセス・タワー19階1区画原状回復工事 平成30年7月5日～平成30年9月30日	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年7月5日	鹿島建設株式会社 関東支店 埼玉県さいたま市大宮区下町2-1-1	8010401006744	借受する居室に係る内装工事などについて施工が貸主の指定する業者に限られており、会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に該当するため。	2,723,485	2,397,600	88.03	0		所見なし
5	労災補償課分室移転に伴うさいたま浦和ビル2階原状回復工事 さいたま市浦和区高砂2-2-3 平成30年7月18日～平成30年9月30日	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年7月18日	日本建設株式会社 東京都千代田区五番町14	5010001033084	借受する居室に係る内装工事などについて施工が貸主の指定する業者に限られており、会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に該当するため。	4,777,047	4,104,000	85.91	0		所見なし
6	さいたま労働基準監督署で使用する電話設備の購入	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年8月20日	東日本電信電話株式会社 埼玉県さいたま市浦和区常盤5-18-17	8011101028104	緊急の必要により競争に付することができず、会計法第29条の3第4項に該当するため。	4,746,520	4,536,000	95.56	0		所見なし
7	秩父労働基準監督署エレベーター耐震対策工事 平成30年10月10日～平成31年3月31日	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年10月10日	日本オーチス・エレベーター株式会社関東支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-9	9010001075825	設計及び施工内容に特殊性があるため、会計法第29条の3第4項に該当	2,582,388	1,027,188	39.77	0		所見なし
8	川口労働基準監督署冷温水発生機修繕工事 平成30年10月25日～平成31年3月25日	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年10月25日	テクノ矢崎株式会社 北関東営業所 埼玉県さいたま市見沼区丸ヶ崎1040-1	8010701016063	設計及び施工内容に特殊性があるため、会計法第29条の3第4項に該当	3,432,135	3,151,252	91.81	0		所見なし

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成30年5月1日～平成30年10月31日

部局名 埼玉労働局

	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
9	平成30年度埼玉労働局公用車車検整備等業務単価契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年5月21日	株式会社関東自動車サービス 埼玉県戸田市美女木4-9-22	8030001021431	一般競争入札	3,047,405	2,381,670	78.15	1者	所見なし
10	平成30年度医療労務管理支援事業業務委託	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年5月29日	埼玉県社会保険労務士会 埼玉県さいたま市浦和区高砂1-1-1朝日生命浦和ビル7階	4030005001359	一般競争入札 （総合評価落札方式）	13,974,952	12,954,600	92.69	1者	所見なし
11	埼玉労働局レイアウト変更による既存備品等の移設及び不足部材等の購入	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年6月29日	株式会社オーク情報システム 東京都墨田区堤通1-19-9	2010601027240	一般競争入札	3,498,459	1,771,200	50.62	1者	所見なし
12	平成30年度36協定未届事業場に対する相談指導事業	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年6月29日	株式会社労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5	9013301012464	一般競争入札 （総合評価落札方式）	36,987,941	31,849,200	86.10	3者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間 平成30年5月1日～平成30年10月31日			部局名 埼玉労働局							
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)	
13	押収品の保管業務委託	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクシス・タワー16階	平成30年5月8日	トーエイ物流株式会社 埼玉県久喜市菖蒲町三箇379	8030001031141	緊急の必要により競争に付することができず、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,915,164	1,769,040	92.37	0		所見なし
14	押収品の梱包及び搬出業務委託	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクシス・タワー16階	平成30年5月10日	株式会社川野 東京都江東区東陽3-6-2	9010601044452	緊急の必要により競争に付することができず、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,495,196	3,024,000	86.51	0		所見なし
15	平成30年度労働基準監督官採用試験（第二次試験）の会場借用	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクシス・タワー16階	平成30年5月30日	株式会社ザイマックスウイズ 東京都千代田区永田町2-4-2	4010001132911	第1次試験合格見込み者数を収容可能な近隣施設のうち、定められた日時に必要な範囲を借用することが可能な施設が当該施設のみである。よって競争の余地を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,202,040	1,202,040	100.00	0		所見なし
16	埼玉労働局・各労働基準監督署・各公共職業安定所で使用するレターパックプラスの購入（平成30年度上半期分）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクシス・タワー16階	平成30年6月21日	有限会社 ニーキャップ 埼玉県さいたま市中央区新都心10番地	1030002010423	当該物品においては定額であり、競争を許さない性質を有することから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,494,300	1,494,300	100.00	0		所見なし
17	埼玉労働局（所沢労働基準監督署）で使用する官用車（小型自動車）の交換購入	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクシス・タワー16階	平成30年6月21日	トヨタカローラ埼玉株式会社 埼玉県さいたま市中央区下落合4-24-17	4030001041862	一般競争入札に付したが入札者がいないとき、予算決算及び会計令第九十九の二より随意契約によることのできることから会計法第29条の3第5項に該当するため。	1,717,230	1,227,000	71.45	0		所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。